PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number:

06-236251

(43) Date of publication of application: 23.08.1994

(51)Int.Cl.

G06F 5/00

G06F 12/00

G06F 15/20

(21)Application number: 05-021496

(71)Applicant : HITACHI LTD

(22)Date of filing:

09.02.1993

(72)Inventor: KUWAMOTO HIDEKI

IWATANI TAKAO OZAKI TOMOYA

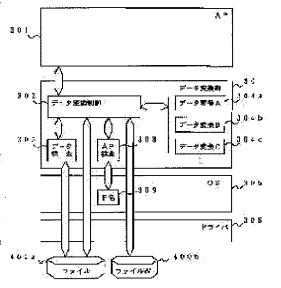
AKAMATSU CHIYO KUWABARA TEIJI

(54) INFORMATION PROCESSOR AND DATA CONVERSION MANAGING METHOD

(57)Abstract:

PURPOSE: To convert data without necessity for a user to aware of the difference of a data format.

CONSTITUTION: This information processor provided with a control managing means 305 for controlling the exchange of data between an input/output means and a processing means by managing the execution of the processing means and a data conversion part 30 for converting data between the processing means and the control managing means and equipped with the plural kinds of data formats to be processed by the processing means, the data conversion part 30 is equipped with a data inspecting means 303 for inspecting the format of the data received by the input/output means when controlling the exchange of data at the control managing means, AP inspecting means 308 for judging whether the inspected data format is a data format to be processed by a processing sequence 301, and data conversion control means 302 for converting the data format to disable the result processing of the judgement to the data format to be processed by this processing sequence.



(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平6-236251

(43)公開日 平成6年(1994)8月23日

(51)Int.Cl. ⁵	識別記	号	庁内整理番号	FI	技術表示箇所
G06F 5/	00	Z	9189-5B		
12/	00 511		8944-5B		
15/	20 580	L	7315-5L		

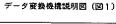
		審査請求	未請求 請求項の数16 OL (全 17 頁)					
(21)出願番号	特願平5-21496	(71)由願人	000005108 株式会社日立製作所					
(22)出顯日	平成5年(1993)2月9日	(72)発明者	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 桑本 英樹					
			神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株式会社日立製作所マイクロエレクトロニクス機器開発研究所内					
		(72)発明者	岩谷 隆雄 神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株式会社日立製作所マイクロエンクトロニク					
		(74)代理人	ス機器開発研究所内 弁理士 富田 和子					
			最終頁に続く					

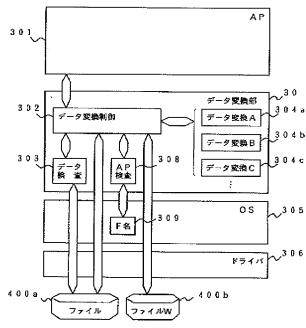
(54)【発明の名称】 情報処理装置およびデータ変換管理方法

(57)【要約】 (修正有)

【目的】 データ形式のことなるデータを利用者に意識 させないでデータ変換する。

【構成】 処理手段の実行を管理し、入出力手段と処理手段との間のデータのやり取りを制御する制御管理手段 305、及び処理手段と制御管理手段との間でデータを変換するデータ変換部30を有し、処理手段で処理を行うデータの形式が複数種類ある情報処理装置において、データ変換部30は、複数の処理手順301のうち少なくとも一つを実行する場合に、制御管理手段におけるデータのやり取りの制御時に、入出力手段で受け付けたデータの形式を検査するデータ検査手段303、検査したデータ形式が、処理手順301において処理を行えるデータ形式が否かを判断する判断手段308、及び判断の結果処理を行えないデータ形式であれば、当該処理手順において処理を行えるデータ形式であれば、当該処理手順において処理を行えるデータ形式に変換する変換手段302を備える。





【特許請求の範囲】

【請求項1】データを受け付けもしくは出力する入出力 手段と、あらかじめ定められた複数の処理手順に従っ て、前記入出力手段で受け付けたデータについて処理を 行う処理手段と、該処理手段の実行を管理し、前記入出 力手段と前記処理手段との間のデータのやり取りを制御 する制御管理手段と、前記処理手段と前記制御管理手段 との間でデータを変換するデータ変換部とを有し、前記 処理手段で処理を行うデータの形式が複数種類ある情報 処理装置であって、

データ変換部は、前記複数の処理手順のうち少なくとも 一つを実行する場合に、前記制御管理手段におけるデー 夕のやり取りの制御時に、前記入出力手段で受け付けた データの形式を検査するデータ検査手段と、

該データ検査手段で検査したデータ形式が、前記処理手 順において処理を行えるデータ形式か否かを判断する判 断手段と、

該判断手段における判断の結果、処理を行えないデータ 形式であれば、当該処理手順において処理を行えるデー 夕形式に変換する変換手段とを備えることを特徴とする 情報処理装置。

【請求項2】請求項1において、前記変換手段で変換さ れたデータを格納する格納手段をさらに有し、

前記処理手段は、該格納手段に格納されたデータについ て処理を行うことを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】請求項2において、前記処理手段は、処理 結果を前記格納手段に書き込むことを特徴とする情報処 理装置。

【請求項4】請求項3において、前記データ変換部は、 前記入出力手段で受け付けた元のデータと前記変換手段 30 で変換されたデータとを対応させて管理するデータ変換 前後管理手段をさらに備えることを特徴とする情報処理

【請求項5】請求項4において、前記データ変換前後管 理手段は、前記格納手段に格納されたデータに書き込み があったか否かをさらに管理し、

前記データ変換部は、前記データ変換前後管理手段を参 照し、前記書き込みがあった場合には、前記格納手段に 書き込まれたデータについて、元のデータ形式に変換す 装置。

【請求項6】請求項1において、前記データ変換部は、 前記複数の処理手順において処理を実行するデータ形式 をあらかじめ設定して管理しておくデータ形式管理手段 をさらに備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項7】請求項1において、前記データ変換部にお けるデータ形式の種類は、データの文字コード体系の種 類であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項8】請求項1において、前記データ変換部にお

ることを特徴とする情報処理装置。

【請求項9】請求項1において、前記データ検査手段 は、前記入出力手段で受け付けたデータについて、あら かじめ定めたデータ長のデータの出現頻度の度数分布 と、あらかじめ定めた複数のデータ形式における度数分 布との相関係数をそれぞれ求め、該求めた結果に基づい て前記受け付けたデータの形式を最大の相関係数のデー タ形式と判定することを特徴とする情報処理装置。

【請求項10】請求項1において、前記データ検査手段 10 は、前記入出力手段で受け付けたデータの形式を、該デ ータにあらかじめ付加されている、データ形式に関する 属性に基づいて判定することを特徴とする情報処理装

【請求項11】請求項1において、前記変換手段は、前 記データ形式を他のデータ形式に変換するための変換手 順を前記データ形式に対応させて、あらかじめ記憶して おくデータ変換管理テーブルを備えることを特徴とする 情報処理装置。

【請求項12】請求項11において、前記データ変換部 は、前記判断手段における判断の結果、処理を行えない データ形式であれば、該データのデータ形式を変換する か否かについてのあらかじめ定めたメッセージを生成

前記入出力手段は、該メッセージを出力し、前記データ 形式を変換するか否かの指示を受け付け、

前記データ変換部の変換手段は、前記入出力手段で前記 データ形式の変換指示を受け付けたときに、前記データ のデータ形式の変換を行うことを特徴とする情報処理装 置。

【請求項13】請求項12において、前記データ変換管 理テーブルは、変換の完全さを示す割合を変換手順に対 応して、さらに記憶しておき、

前記データ変換部のメッセージ出力時に、該変換の完全 さを示す割合に対応するメッセージをさらに出力するこ とを特徴とする情報処理装置。

【請求項14】請求項12において、前記変換手段は、 あらかじめ定めた処理手順の場合には、データ形式の変 換を行わないことを特徴とする情報処理装置。

【請求項15】請求項1において、前記入出力手段で受 る逆変換手段をさらに備えることを特徴とする情報処理 40 け付けたデータは、他の処理手順において実行された結 果であることを特徴とする情報処理装置。

> 【請求項16】データを受け付けもしくは出力する入出 力手段と、あらかじめ定められた複数の処理手順に従っ て、前記入出力手段で受け付けたデータについて処理を 行う処理手段と、該処理手段の実行を管理し、前記入出 力手段と前記処理手段との間のデータのやり取りを制御 する制御管理手段とを備え、前記処理手段で処理を行う データの形式が複数種類ある情報処理装置におけるデー 夕変換管理方法であって、

けるデータ形式の種類は、データが示す言語の種類であ 50 前記複数の処理手順において実行が行えるデータ形式を

あらかじめ管理し、

該処理手順の実行時に、前記入出力手段で受け付けたデ ータの形式を検査し、検査したデータ形式が、該処理手 順において処理を行えるデータ形式か否かを判断し、判 断の結果、処理を行えないデータ形式であれば、該処理 手順において処理を行えるデータ形式に変換し、変換さ れたデータを格納し、該格納されたデータについて該処 理手順に従って前記処理手段に処理を行わせることを特 徴とするデータ変換管理方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】本発明は情報処理装置に係り、特 に、種類の異なる複数のAP(アプリケーション・プロ グラム) が動作し、各APは、該APに固有のデータ形 式のデータを扱う場合に好敵なデータ変換管理方法およ び情報処理装置に関する。

[0002]

【従来の技術】一般に、情報処理装置上では種類の異な る複数のAPが動作する。現在、文書作成、表計算、デ ータベース、メール等、数多くのAPがある。そして、 利用者は、業務に対応した最適なAPを選択することが でき、各業務の効率向上を図ることが可能である。ま た、前述の各業務は、例えば、各課で作成した文書をま とめて部の文書を作成したり、作成した文書をメールで 配布するなど、互いに関連する場合が多い。この連携業 務に関して効率向上を図るためには、各業務機能間での データの相互利用が必要である。

【0003】また、利用者は、操作性の善し悪しにかか わらず、自分が従来から使用してきたAPと違う操作性 のAPは使用したがらない。例えば、文書作成のAPと 30 してA社のワープロを使ってきた利用者は、例えB社の ワープロの操作性が優れていたとしても、B社のワープ ロへ移行したがらない。それは、違う操作性のワープロ へ慣れるのには時間がかかり面倒だからである。よっ て、同じ文書作成においても、複数の利用者間でデータ の相互利用を図るためには、AP間でのデータ形式の変 換が必要である。

【0004】また、利用者は、自分の業務に最適であ り、かつ、最良の機能と操作性を有するAPを各業務毎 に選択して使用している場合が多い。文書作成、表計 算、データベース、メール等の各業務機能に対応したA Pは、各社が販売しているが、最良(操作性、機能)の APを同一会社が販売しているとは限らない。異なる会 社のAP間では、データ形式の変換が必要な場合が多 V١

【0005】このように、情報処理装置においては、一 つのAPの処理結果が他のAPの入力となることがあ る。このとき、それぞれのAPが出力または入力するデ ータのデータ形式が異なる場合は、データ形式の変換 (以下、データ変換と呼ぶ)を行う必要がある。この場 50 ファイルに出力したデータは、どのAPにおけるデータ

合、第1のAPの出力結果をファイルに書き出して操作 を終了した後、まず、該APのデータ形式から該出力結 果を使おうとするAPのデータ形式に変換するためのデ ータ変換のAPを起動してデータ変換を行う。次に、該 データを使用する第2のAPを利用するのが一般的な方 法である。

【0006】また、第1のAPを使用した後に第2のA Pを使用するという手順が予め決まっている場合は、第 1のAPを使用した後、データ変換のAPを起動してデ 10 一夕変換を行い、その後で第2のAPを起動する手順を 予めプロシジャ (バッチファイルと呼ぶ場合もある) と して登録しておき、そのプロシジャを起動する方法があ る。また、入力するデータのデータ形式を検査し、該デ ータ形式に適合するデータ変換を自ら行ってから該デー タを入力する第2のAPがある。

【0007】プログラム間のデータ形式を自動的に変換 する従来技術としては、特開平1-258122号公報 に示されているようなものがある。該従来技術では、利 用者がデータに対する処理手順を入力し、その処理手順 20 が処理手順格納部に格納される。そして、処理手順実行 部は、処理手順格納部に格納された処理手順にしたがっ て順次処理していく。処理手順実行部は、処理手順格納 部に格納された各処理を行う際にデータ形式変換部にお いて、処理の人力となるデータのデータ形式を該処理が 受け付け可能なデータ形式とを比較し、データ形式に差 異があれば、データ変換を自動的に行う。この例では、 処理手順を入力する際に、利用者は、各処理間のデータ 形式の差異を考慮する必要をなくしている。。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】上記従来技術において は、次のような問題点がある。

【0009】データ変換のAPを利用者自身が起動する 従来例では、操作が煩わしく面倒である。さらに、どの データ形式からどのデータ形式に変換すれば良いのかが 利用者に分かり難く、また、該データ変換に適したデー タ変換のAPの存在や利用方法が分かりにくいという問 題点がある。

【0010】また、プロシジャの作成には、プロシジャ の文法等専門的な知識が要求されるため、一般の利用者 40 は作成が難しい。また、プロシジャが作成されていて も、多くの利用者は、そのプロシジャの存在や使用方法 を知らない場合が多く、プロシジャは利用され難いとい う問題点がある。

【0011】さらに、特開平1-258122号公報に 示されている、第3の従来例では、利用者は、各AP間 のデータの差異を考慮する必要はないが、利用者があら かじめ変換の処理手順およびデータ形式を入力しなけれ ばならない。第1のAPの利用者と第2のAPを起動す る利用者とは異なる場合が多いので、ある第1のAPが

形式のものかを判断できないことが多い。さらに、AP が入力または出力するデータ形式が1種類とは限らな ٧٠,

【0012】また、APは、その処理の先頭でデータを 入力し、最後にデータを出力するとは限らない。例え ば、ファイルのオープンしてファイルを読み書きする場 合には、オープン時にデータ変換が必要となる。つま り、実際のAPが様々なタイミングで様々なデータ形式 のデータを入力したり出力したりする。また、書き込み する際には、逆変換を行うことについて従来例では考慮 されていない。このように、第3の従来例では、処理の 処理順序が決まっていない使用状況に対応したものでは ない。第3の従来例では、処理実行制御部が処理手順に 格納された処理を行うのに先だってその処理に適合する データ変換を行うので、各処理にたいしては1回のデー タ変換しか期待できない。一つの処理が様々なタイミン グで様々なデータ形式のデータを入力したり出力したり する場合には対応できない。

【0013】さらに、上記従来例では、データ変換が完 全に行えない場合の対処方法等が考慮されていない。そ 20 して、データ変換を行うのは、身近な環境のオペレーテ ィングシステムプログラム(OS)上で動作するような ものが望まれる。

【0014】本発明の目的は、かかる従来の問題点を解 決し、データ形式の異なるデータを利用者に意識させな いでデータ変換する情報処理装置を提供することにあ る。

[0015]

【課題を解決するための手段】上記目的は、データを受 け付けもしくは出力する入出力手段と、あらかじめ定め 30 するようにしてもよい。 られた複数の処理手順に従って、前記入出力手段で受け 付けたデータについて処理を行う処理手段と、該処理手 段の実行を管理し、前記入出力手段と前記処理手段との 間のデータのやり取りを制御する制御管理手段と、前記 処理手段と前記制御管理手段との間でデータを変換する データ変換部とを有し、前記処理手段で処理を行うデー タの形式が複数種類ある情報処理装置であって、データ 変換部は、前記複数の処理手順のうち少なくとも一つを 実行する場合に、前記制御管理手段におけるデータのや り取りの制御時に、前記入出力手段で受け付けたデータ の形式を検査するデータ検査手段と、該データ検査手段 で検査したデータ形式が、前記処理手順を実行する処理 手段において処理を行えるデータ形式か否かを判断する 判断手段と、該判断手段における判断の結果、処理を行 えないデータ形式であれば、当該処理手順において処理 を行えるデータ形式に変換する変換手段とを備えること により達成される。

【0016】前記変換手段で変換されたデータを格納す る格納手段をさらに有し、前記実行する処理手段は、該 格納手段に格納されたデータについて処理を行うように 50 うにできる。例えば、APがエディタなどの場合には、

してもよい。

【0017】前記実行する処理手段は、処理結果を前記 格納手段に書き込むことができる。また、前記データ変 換部は、前記入出力手段で受け付けた元のデータと前記 変換手段で変換されたデータとを対応させて管理するデ 一夕変換前後管理手段をさらに備える。前記データ変換 前後管理手段は、前記格納手段に格納されたデータに書 き込みがあったか否かをさらに管理し、前記データ変換 部は、前記データ変換前後管理手段を参照し、前記書き 込みがあった場合には、前記格納手段に書き込まれたデ ータについて、元のデータ形式に変換する逆変換手段を さらに備える。

【0018】また、前記データ変換部は、前記複数の処 理手段において処理が行えるデータ形式をあらかじめ管 理しておくデータ形式管理手段をさらに備えてもよい。 【0019】さらに、前記データ変換部におけるデータ 形式の種類は、データの文字コード体系の種類であると することができる。また、前記データ変換部におけるデ ータ形式の種類は、データが示す言語の種類であるとす ることができる。

【0020】また、前記データ検査手段は、前記入出力 手段で受け付けたデータについて、あらかじめ定めたデ 一夕長のデータの出現頻度の度数分布と、あらかじめ定 めた複数のデータ形式における度数分布との相関係数を それぞれ求め、該求めた結果に基づいて前記受け付けた データの形式を最大の相関係数のデータ形式と判定す る。もしくは、前記データ検査手段は、前記入出力手段 で受け付けたデータの形式を、該データにあらかじめ付 加されている、データ形式に関する属性に基づいて判定

【0021】前記変換手段は、前記データ形式を他のデ ータ形式に変換するための変換手順を前記データ形式に 対応させて、あらかじめ記憶しておくデータ変換管理テ ーブルを備える。前記データ変換部は、前記判断手段に おける判断の結果、処理を行えないデータ形式であれ ば、該データのデータ形式を変換するか否かについての あらかじめ定めたメッセージを生成し、前記入出力手段 は、該メッセージを出力し、前記データ形式を変換する か否かの指示を受け付け、前記データ変換部の変換手段 40 は、前記入出力手段で前記データ形式の変換指示を受け 付けたときに、前記データのデータ形式の変換を行うよ うにしてもよい。

【0022】また、前記データ変換管理テーブルは、変 換の完全さを示す割合を変換手順に対応して、さらに記 憶しておき、前記データ変換部のメッセージ出力時に、 該変換の完全さを示す割合に対応するメッセージをさら に出力することができる。

【0023】さらに、前記変換手段は、あらかじめ定め た処理手順の場合には、データ形式の変換を行わないよ

データコードの編集を目的とするので、変換を行わないようにあらかじめ定めておく。 また、前記入出力手段で受け付けたデータは、他の処理手順において実行された結果とすることができる。

[0024]

【作用】入出力手段としては、各種ドライバを備え、ディスプレイ、プリンタ、キーボード、フロッピディスク、ハードディスクなどの入出力装置を備えることができる。処理手順は、AP(アプリケーション・プログラム)であり、文書編集、作表、データベース、電子メー 10 ルなどの複数種の処理手順を備える。制御管理手段は、オペレーティングシステムプログラム(OS)であり、前記入出力手段と前記複数の処理手段との間のデータのやり取りを制御する。

【0025】前記複数の処理手順のうち少なくとも一つを実行する場合に、処理手段が制御管理手段を介して入出力手段からデータを入力しようとすると、データ検査手段が、該処理手順のデータ形式の種類を検査する。検査方法としては、前記入出力手段で受け付けたデータの形式を、あらかじめ定めたデータ長のデータの出現頻度の度数分布と、あらかじめ定めた複数のデータ形式の度数分布との相関係数をそれぞれ求め、最大の相関係数のデータ形式と判定する方法がある。また、他の検査方法としては、前記人出力手段で受け付けたデータの形式を、該データにあらかじめ付加されている、データ形式に関する属性に基づいて判定する。

【0026】つぎに、判断手段は、該データ検査手段で検査したデータ形式が、実行する処理手順において処理を行えるデータ形式か否かを判断する。この判断は、データ形式管理手段で管理している、前記複数の処理手段において処理が行えるデータ形式を参照することにより行う。

【0027】該判断手段における判断の結果、処理を行えないデータ形式であれば、データ変換手段が、実行する処理手順において処理を行えるデータ形式に変換する。また、変換する前に、データ変換部は、データ形式を変換するか否かについてのあらかじめ定めたメッセージを出力し、前記データ形式を変換するか否かの指示を受け付け、前記データ変換部の変換手段は、前記入出力手段で前記データ形式の変換指示を受け付けたときに、前記データのデータ形式の変換を行うようにしてもよい。

【0028】このように、データ形式の異なるデータを 処理手順が入力として使用する場合、処理手順で処理が 行えるデータ形式にデータ変換を自動的に行うことによ り、情報処理装置の利用者の負担を軽減することができ る。

[0029]

【実施例】以下、本発明の一実施例を図面を用いて説明 する。 【0030】まず、本発明の実施例に係る情報処理装置の外観について図17を用いて説明する。情報処理装置100は、パーソナルコンピュータ、ワードプロセッサやワークステーションなどであり、情報処理装置本体110、表示手段のディスプレイ装置240、入力手段のキーボード250やマウス251、および、出力手段のプリンタ装置270を有する。情報処理装置本体110は、図2において説明する、中央処理ユニット200、ハードディスク装置220、フロッピディスク装置230、主メモリ210および通信装置260等を格納する。

【0031】つぎに、図17においてその外観を示した 情報処理装置100のハードウェア構成について図2を 用いて説明する。200は、中央処理ユニット (CP U)であり、後に述べる、アプリケーション・プログラ ム(AP)、オペレーティング・システム・プログラ ム、データ変換プログラム、データ変換制御処理等の各 種の処理プログラムの実行を行い、また、周辺機器21 0~280の制御を行なう。210は、主メモリ(M 20 M) であり、各種の処理プログラムおよびデータが格納 される。利用者から処理プログラムへの指示は、入力手 段のキーボード250 (KB)、マウス251を介して 行なわれる。240は、表示手段のディスプレイ装置 (CRT)であり、図13に示すデータ変換メッセージ 等、各種の処理プログラムが表示を行う。270は、印 字出力手段のプリンタ (PRT) であり、印刷を指示さ れたデータはこのプリンタ270で印刷される。230 は、記憶手段のフロッピディスク装置であり、処理プロ グラムやデータ等の各種のファイルの読み出しや書き込 30 みを行なう。220は、記憶手段のハードディスク装置 (HDD) であり、フロッピディスクと同様に各種のフ ァイルの読み出しまたは書き込みを行なう。260は、 通信装置であり、他の情報処理装置100に対するデー タの入出力を行う。280は、バスであり、これらの周 辺機器210~270と中央処理ユニット200間のデ ータ転送を行なう。

【0032】つぎに、図3を用いて、情報処理装置の主メモリ (MM) 210に記憶されているソフトウェアの構成について説明する。

40 【0033】図3において、301a~eは、文書編集、作表、データベース、電子メール等の各種のアプリケーションプログラム(AP)である。APは、オペレーティングシステムプログラム(OS)の提供するシステムコールのインターフェイスを用いてファイルのオープン、読み書き、クローズ等のアクセスを行なう。30は、データ変換部であり、ファイルのデータ形式の変換を行うための各種プログラムを備えている。詳細については後述する。302は、データ変換処理手段のデータ変換制御プログラムであり、ファイルのデータ形式の変換を制御プログラムであり、ファイルのデータ形式の変換を制御する。303は、データ検査プログラムであ

-5-

り、ファイルのデータ形式を判定する。304a~e は、各種のデータ変換プログラムであり、データ変換プ ログラムを識別するための識別番号があらかじめ付加さ れている。データ形式の変換を行う。307は、AP検 査プログラムであり、APの種類と扱えるデータ形式と を判定する。データ変換部30には、データ変換制御プ ログラム302と、データ検査プログラム303と、A P検査プログラム307と、データ変換プログラム30 4 a ~ e とを備えている。500は、データ変換管理テ ーブルであり、各種のデータ形式間におけるデータ変換 に対応する変換プログラムを示し、図5に示すように、 変換前後のデータ形式番号と変換プログラム番号と変換 グレードとを複数記憶している。600は、データ形式 管理テーブルであり、AP301の種類と該AP301 が取り扱い可能なデータのデータ形式との対応関係を示 し、図6に示すように、各AP番号とAP名称とデータ 形式番号とデータ形式名称とを複数記憶している。90 0は、データ変換制御テーブルであり、データ変換を行 ったときに、変換を行ったファイルについての情報を格 納し、管理するためのテーブルである。990は、度数 分布テーブルであり、各データ形式に対応する各文字コ ード体系における度数分布をあらかじめ設定しておく。

【0034】また、301a~eおよび304a~eの各処理プログラムは、各々独立したタスクとしてオペレーティングシステムプログラム(OS)305で制御される。オペレーティング・システム・プログラム309は、基本的なマルチタスキング制御や入出力制御から、ディスプレイ装置240に表示する制御、指定されたファイルをアクセスする制御等を行う。306a~eは、デバイス・ドライバ・プログラムであり、それぞれディスプレイ装置240、印刷装置270、キーボード250、フロッピディスク装置230、ハードディスク装置20等の制御を行う処理プログラムである。なお、301a~eはAPであり、また、データ変換部30は、オペレーティングシステムプログラム上のプログラムとすることができる。

各テーブルの詳細については後述する。

【0035】つぎに、本実施例に係る、各種APで利用されるファイルのデータ構造について、図4を用いて説明する。図4に、(a)ファイルのデータ構造と、

(b) ファイル保護属性の内容と、(c) ファイル名称の内容とを示す。図4(a) において、ファイル400は、ファイル名称410、ファイル保護属性420、所有者1D430、および、データ440からなる。ファイル名称410は、該ファイル400の名称であり、図4(c) に示すように、アポストロフィー412の「.」で区切られた前部411は名称本体、後部41

の「.」で区切られた前部411は名称本体、後部41 コードには、AP番号610、AP名称620、データ 3は該ファイルの属性を示す拡張子である。拡張子41 形式番号630およびデータ形式名称640からなる。 3は、例えば、該ファイル400に格納されているデー AP番号610は、AP301を唯一に特定する識別番 タ440が処理プログラムのロードモジュールである場 50 号である。AP名称620は、該AP301の名称であ

10 ∧ ±+ /

合は「EXE」となり、A社のワープロソフトのテキストデータの場合は「JXW」、B社のワープロソフトのテキストデータの場合は「XJW」、C言語のソースの場合は「C」となる。図4(b)において、ファイル保護属性420は、該ファイル400の読み書きを利用者により制限するためのもので、該ファイル400の所有者以外の利用者に対する読込みの可/不可421、書き込みの可/不可422が記述されている。所有者ID430は、該ファイル400の所有者を唯一に識別するための識別情報である。データ440は、処理プログラム、テキスト、図形、イメージ等を表現する各種のデータであり、データ形式がAPにより異なる。

【0036】つぎに、データ変換プログラム管理テーブ ル500について、図5を用いて説明する。図5は、デ ータ変換プログラム管理テーブルの構成を示している。 図5において、データ変換プログラム管理テーブル50 0は、各種のデータ形式間におけるデータ変換に対応す る、変換手順を定めている変換プログラムを示すテーブ ルであり、あらかじめ定められており、登録することも できる。変換プログラムの識別には、図3に示すよう な、変換プログラム304a~eという識別情報を格納 しておく。また、データ変換プログラム管理テーブル5 00は、入力手段より登録することも可能である。デー タ変換プログラム管理テーブル500は、複数のレコー ドから構成され、各レコードには変換元のデータ形式番 号510、変換先のデータ形式番号520、対応する変 換プログラム番号530、変換グレード540からな る。データ形式番号510および520は、データ形式 を唯一に特定するための識別情報であり、データ形式に 30 対応する番号があらかじめ定められている。また、変換 プログラム番号530は、複数あるデータ変換プログラ ム304を唯一に特定する識別情報であり、あらかじめ 定められた番号である。変換グレード540は、変換の 完全さを示す指数である。例えば、文書ファイルのデー タにおいて、完全なデータ形式の変換が可能な場合は1 00、外字データ等の変換不可能な部分が多少あるが実 用上は問題無い場合は80、頁のフォーマットが崩れて 文字コードのみの最低限の変換しか行えない場合は30 等の数値が記述される。

40 【0037】つぎに、データ形式管理テーブル600について図6を用いて説明する。データ変換管理テーブル600は、AP301の種類と該AP301が取り扱い可能なデータのデータ形式との対応関係を示すものであり、データ形式管理手段段であり、あらかじめ定められており、また、登録することもできる。データ変換管理テーブル600は、複数のレコードから構成され、各レコードには、AP番号610、AP名称620、データ形式番号630およびデータ形式名称640からなる。AP番号610は、AP301を唯一に特定する識別番50 是である。AP名称620は、該AP301の名称であ

る。AP301の読み出し対称であるロードモジュールがファイル400という格納領域に格納されている場合、ファイル名称の前部411がAP名称620となる。データ形式番号630は、データ変換プログラム管理テーブル500のデータ形式番号510および520と同じく、データ形式を唯一に特定するための識別番号である。データ形式名称640は該データ形式の名称である。

【0038】つぎに、データ変換制御テーブルについて、図9を用いて説明する。データ変換制御テーブル900は、ファイル400aと変換後のファイル400bとの対応関係、および、変換の種類、変換後のファイルに対する読み書きの記録を行うための管理手段段であり、データ変換を行ったときに逐次格納される。データ変換制御テーブル900は、複数のレコードから構成され、各レコードは、変換元のファイル名910、変換後のファイル名920、データ変換プログラム304を唯一に特定する変換プログラム番号930および読み書き記録940からなる。

【0039】つぎに、本実施例における本発明に係るデータ変換機構のシステム構成について図1を用いて説明する。図1に示す構成は、図3に示したソフトウェアの構成に加えて、各プログラム間で送受信される状況を示したものである。ファイル400aが、301a~eの各種アプリケーションプログラムにおけるデータを格納する領域であり、データ形式変換後のデータをファイル400bに示す領域に格納する。ファイルの格納先としては、フロッピディスクやハードディスクなどの記憶手段に各種ドライバを介して記憶される。

【0040】図1において、AP301がファイル400aのアクセスを行う場合、データ変換制御処理302が呼び出され、データ変換制御302は、AP301が扱えるデータ形式とファイル400aのデータ形式とを比較する。比較の結果データ形式が異なる場合はデータ形式の変換を行う。

【0041】まず、データ変換制御302では、AP検査処理308を呼び出してファイルアクセスを行おうとしているAP301を特定する。AP検査処理308は、OS305に記述されている実行中のAPのAP名称309からAP301を特定し、図6に示すデータ形式管理テーブルを参照してAP301が扱えるデータ形式を特定する。つぎに、データ検査処理303を呼び出し、データ検査処理303は、アクセス対象のファイル400aのデータ形式を特定する。そして、データ検査処理303は、AP301が扱えるデータ形式が異なる場合は、データ変換制御302は、図5に示すデータ変換プログラム管理テーブルを参照して、対応するデータ変換プログラム304を選択して呼び出し、データの変換を行っ

たファイル400bを生成した後、AP301は該ファイル400bに対してアクセスを行う。

【0042】つぎに、上記図1で示した各部の処理について詳細に説明する。

【0043】まず、データ検査処理303について、図 7に示す処理フローを用いて説明する。本実施例のデー 夕検査処理303においては、データ形式を判別するた めに、相関係数を用いる。データ検査処理303には、 各データ形式に対応する各文字コード体系における数値 の度数分布テーブルの $\{r = \Sigma_i \ (x_i, 256) \ \text{が予め}$ 用意されている。なお、xは各数値0~255における 数値の出現度数である。相関係数の算出方法について は、(株)日科技連出版社発行の「統計解析のはなし」 第206~210頁に述べられている。また、言語によ る度数分布の違いについては、(株)サイエンス社発行 の「基礎暗号学」第2編、第1章に述べられている。図 7において、データ検査処理303は、まず、アクセス 対象のファイル400aを読み込み(処理710)、つ ぎに、読み込んだファイルの一部または全部のデータを バイト単位に分解した後、各バイトの値を数値データと し、該数値の度数分布 $I_0 = \Sigma_i$ (xi, 256) を作成 する(処理720)。つぎに、予め用意されている各文 字コード体系における数値の度数分布 $f_r = \Sigma_i$ (x_i , 256)と10との相関係数を計算する。計算の結果、 最も相関係数が大きかった frの文字コード体系を該フ ァイル400aのデータ440が使用している文字コー ド体系、つまりデータ形式とする(処理730)。ま た、異なる文字コード体系の例を図19および図20に 示す。図19および図20において、「上位」とは各バ 30 イトの上位4ビットの値であり、「下位」とは各バイト の下位4ビットの値である。例えば、ファイル400a のデータ440が図19に示した文字コード体系1で記 述されている場合は、Joは、文字コード体系1のfrに 最も相関が強くなり、値の大きな相関係数が算出され、 ファイル400aのデータ440は文字コード体系1で 記述されていると判定される。但し、予め用意されてい る何れの文字コード体系とも相関係数が 0. 3以下であ る場合は、データ形式は判定不可能とする。730の処 理において、データ形式が判定不可能の場合には、図1 - 3 (e)に示すメッセージをディスプレイ装置240に 表示し、ファイルアクセスに係る処理を終了する。

【0044】なお、上述の処理720の処理は、バイト単位で解析を行なったが、漢字コードは2バイトなので、上述のバイト単位の解析の他に、JISや新JIS等の漢字コード体系のfrとの相関係数の算出を2バイト単位で行ない、相関係数の値が高い方を採用することも考えられる。

データ変換制御302は、図5に示すデータ変換プログ 【0045】また、一般にAPは、そのAP特有の拡張 ラム管理テーブルを参照して、対応するデータ変換プロ 子413を持つファイル名称410をファイル400に グラム304を選択して呼び出し、データの変換を行っ 50 付けることが多い。よって、つぎに示す方法によりデー

タ形式を判定することも考えられる。この場合は、度数 分布テーブルの代わりに、図18に示す、データ拡張子 検索テーブル1800を設ける。データ拡張子検索テー ブル1800は、ファイル名称410の拡張子413と データ形式との対応関係を示すものである。データ拡張 子検索テーブル1800は、複数のレコードから構成さ れ、各レコードには、拡張子1810、AP名称182 0、データ形式番号1830およびデータ形式名称18 40からなる。AP名称1820は、該拡張子1810 に対応するAP301の名称である。データ形式番号1 830は、データ形式を唯一に特定する識別番号であ る。データ形式名称1840は該データ形式の名称であ る。そして、データ検査処理303は、アクセス対象の ファイル名称410の拡張子413をキーとして該デー タ拡張子検索テーブル1800から、該拡張子413に 対応するデータ形式番号を取得する。これにより、デー タ形式を判定することができる。拡張子413として は、前述のように、処理プログラムのロードモジュール である場合は「EXE」、A社のワープロソフトのテキ ストデータの場合は「JXW」、B社のワープロソフト のテキストデータの場合は「XJW」、C言語のソース の場合は「C」というように各データ形式に合わせて識 別できる。

【0046】また、日本語、英語、独語等の言語の判定 を行なうことも考えられる。その場合、まず、図15に 示すように、文字コード体系の判定を行なった後に(処 理1510)、該文字コード体系に基づいて言語の判定 を行なう(処理1520)。一般に、文字「a」~ 「z」の度数分布 $f_r = \Sigma_{a \sim z}$ (x_i , 26) は言語によ り異なる。よって、変換元ファイル400aのデータ4 40における文字「a」~「z」の度数分布 fo=Σ a~z (xi, 26) と各言語における度数分布 fr=∑ a~z (xi, 26)との相関係数を求める。相関係数に よる言語の判定方法については、(株式会社)サイエン ス社発行の「基礎暗号学」第2編第1章に述べられてい る。そして、該データ440は、最も高い値の相関係数 が算出された度数分布frの言語で記述されている判定 する。この場合、文字コード体系と言語の種類とを組み 合わせたものがデータ形式となる。

て、図8を用いて説明する。データ変換制御処理302 は、AP301によるファイル400aのアクセスの際 に呼び出される。そして、データ変換制御処理302 は、ファイルの生成、オープン、読み書き、クローズ、 削除等のアクセスの種類に対応する処理820a~eを 行う(処理810)。ファイル生成処理820aは、デ ータ変換に係る処理は行わずに通常のファイル生成処理 を行う。また、ファイル削除処理820eも、データ変 換に係る処理は行わずに通常のファイル削除処理を行 う。その他の処理820b~dは、データ変換に係る処 50 メッセージに併せてディスプレイ装置240にそれぞれ

理を行うが、詳細については以下で説明する。

14

【0048】まず、データ変換制御処理302のファイ ルオープン処理820bについて、図10を用いて説明 する。オペレーティング・システム・プログラムでは、 入力手段よりファイルオープンの指示を受け付けると、 ファイルオープン処理820bの処理に移行する。ファ イルオープン処理820bは、まず、AP検査処理10 10を行う。AP検査処理では、OS305内に格納さ れている実行中のAP名称309からAP名称を取得す る (処理 10 10)。 なお、AP 名称 30 9 は、AP 3 01のロードモジュールを格納したファイル400を実 行する際に、該ファイル400のファイル名称440の 前部411が格納される。つぎに、前述したデータ検査 処理を行う(処理303)。つぎに、データ変換部30 は、データ形式管理テーブル600を用いて、AP検査 処理1010で取得したAP名称309をキー620と し、該AP301が取り扱い可能なデータ形式のデータ 形式番号630を取得し、データ検査処理303で取得 したデータ形式番号と比較する。それらのデータ形式番 20 号が一致した場合は、通常のファイルオープンの処理を 行い(処理1030)、異なる場合はデータ変換プログ ラムの決定処理1040に移行する(処理1020)。 【0049】データ変換プログラムの決定処理では、デ ータ変換プログラム管理テーブル500を用いて、上記 処理1010で取得したデータ形式番号を変換先のデー 夕形式番号510、上記処理303で取得したデータ形 式番号を変換元のデータ形式番号520として、対応す る変換プログラム番号530と変換グレード540とを 取得する(処理1040)。また、逆変換の可否を調べ 30 るために、処理1010で取得したデータ形式番号を変 換元のデータ形式番号520とし、処理303で取得し たデータ形式番号を変換先のデータ形式番号510と し、対応する変換プログラム番号530と変換グレード 540とを取得する。つぎに、処理1040の結果に基 づいて、データ変換メッセージをディスプレイ装置24 0に表示する(処理1050)。データ変換メッセージ としては、上記処理1040において、データ変換プロ グラム管理テーブル500を参照した結果、一致するデ ータ形式番号の組510および520が無かった場合 【0047】つぎに、データ変換制御処理302につい 40 は、図13(e)に示すような、データ変換メッセージ をディスプレイ装置240に表示する。一方、一致する データ形式番号の組510および520が有り、データ 変換が可能な場合は、図13(a)のデータ変換メッセ ージをディスプレイ装置240に表示する。但し、変換 グレード540の値が99以下の場合は図13(b)の メッセージを、逆変換の変換グレードの値が99以下の 場合は図13(c)のメッセージを、逆変換に対応する データ形式番号の組510および520が無い場合は図 13 (d) のメッセージを、図13 (a) のデータ変換

表示する(処理1050)。もしくは、変換グレードの 値を示すようにしてもよい。そして、データ変換が不可 能な場合、または、利用者が入力手段のキーボード25 0やマウス251からデータ変換の「取消」を指示した 場合は処理を終了する(処理1060)。一方、データ 変換を行う指示を受け付けた場合は、データ変換後のデ 一夕を格納するワークファイル400bの生成を行う。 (処理1070)。そして、生成したワークファイル4 00 b の名称をデータ変換制御テーブル900のワーク ファイル名920に登録する。また同時に、オープンし 10 ようとしているファイル400aの名称を変換元ファイ ル名910、処理1040で取得した変換プログラム番 号530を930に登録する(処理1080)。つぎ に、データ変換処理304を呼び出す。データ変換処理 304については、後で詳しく述べる。そして、最後に ワークファイル400bをオープンする(処理109

【0050】以上のようにして、データ形式が異なるフ アイルについてもファイルオープン処理820bを行う ことができる。

【0051】つぎに、データ変換制御処理302のファ イル読み書き処理820cについて、図11を用いて説 明する。オペレーティングシステムでは、ファイル読み 書きの指示を入力手段より受け付けるとファイル読み書 き処理820cに移行する。ファイル読み書き処理82 Ocは、まず、読み書きの対象となるファイル400a がデータ変換されているか否かを判定するために、デー タ変換制御テーブル900を参照し、該ファイル400 aのファイル名称410が変換元ファイル名910に登 録されているか否かを調べる(処理1110)。登録さ 30 索し、該レコードの変換プログラム番号530と変換グ れていない場合は、そのままファイル400aの読み書 きを行い(処理1120)、処理を終了する(処理11 30)。登録されていない場合は、ファイルオープン時 にデータ形式が異ならないとして変換が不用であると判 断したものであるので、そのままファイル400aの読 み書きを行うことができる。一方、登録されている場合 には、該変換元ファイル名910に対応するワークファ イル名920によってファイルの読み書きを行い(処理 1120)、書き込みを行った場合は、書き込みを行っ たことを読書記録940に記録する(処理1140)。 例えば、書き込みを行ったことを示すフラグをセットす る。書き込みを行ったファイルについては、ファイルク ローズ時に逆変換を行う必要があるので読書記録940 に記録しておく。

【0052】以上のように、データ形式が異なるファイ ルについては、変換されたファイルについて読み書きを することで、ファイル読み書き処理をすることができ

【0053】つぎに、データ変換制御処理302のファ イルクローズ処理820dについて、図12を用いて説 50 たワークファイル名920のワークファイル400bを

明する。オペレーティングシステムでは、ファイル読み 書きの指示を入力手段より受け付けるとファイルクロー ズ処理820 dに移行する。ファイルクローズ処理82 0 dは、まず、クローズの対象となるファイル400a がデータ変換されているか否かを判定するために、デー タ変換制御テーブル900を参照し、該ファイル400 aのファイル名称410が変換元ファイル名910に登 録されているか否かを調べる(処理1210)。登録さ れていない場合は、そのままファイルのクローズを行い (処理1230)、処理を終了する(処理1120)。 また、データ変換制御テーブル900の該ファイル40 0 a に対応する読書記録 9 4 0 に書き込みの記録が無い 場合は、該変換元ファイル名910に対応するワークフ ァイル名920のワークファイル400トを削除し、ま た、データ変換制御テーブル900において該ワークフ ァイル名920の記述されているレコードを削除する (処理1240)。一方、該ファイル400aのファイ ル名称410が変換元ファイル名910に登録されてい る場合は、データ変換制御テーブル900から、ワーク ファイル名920と変換プログラム番号930を取得す る(処理1250)。つぎに、データ変換プログラム管 理テーブル500を用いて、処理1250で取得した変 換プログラム番号930をキーとして一致する変換プロ グラム番号530を検出し、対応する変換元データ形式 番号510と変換先データ形式番号520を取得する。 そして、逆変換の変換プログラム番号を取得するため に、該変換元データ形式番号510が変換先データ形式 番号520に、該変換先データ形式番号520が変換元 データ形式番号510にそれぞれ一致するレコードを検 レード540とを取得する(処理1260)。つぎに、 処理1260の結果に基づき図13に示すデータメッセ ージを表示する(処理1270)。データ変換メッセー ジは、処理1270で、データ変換プログラム管理テー ブル500において、逆変換に一致するデータ形式番号 の組510および520が無かった場合は、図13 (e) に示すようなデータ変換メッセージをディスプレ イ装置240に表示する。一方、一致するデータ形式番 号の組510および520が有り、データ変換が可能な 40 場合は、図13 (a) のデータ変換メッセージをディス プレイ装置240に表示する。但し、変換グレード54 0の値が99以下の場合は図13(b)のメッセージを 図13(a)のデータ変換メッセージに併せてディスプ レイ装置240に表示する。そして、データ変換が不可 能な場合、または、利用者がデータ変換の「取消」を指 示した場合は処理を終了する(処理1280)。一方、 データ変換を行う場合は、データ変換処理304を呼び 出し、データ変換を行い、変換後元のファイルに変換さ れたデータを格納する。そして、処理1250で取得し

削除する(処理1290)。

【0054】つぎに、データ変換処理304について説 明する。データ変換処理304は、まず、アクセス対象 となった変換元のファイル400aをオープンし(14 10)、つぎに、図10における処理1070で生成し た変換先のワークファイル400bをオープンする(1 420)。つぎに、該ファイル400aに格納されてい るデータ440を主メモリ210上に読み出し(143 0)、データの変換を行なう(1440)。データの変 データをワークファイル400bに書き出し(145 0)。ファイル400aとワークファイル400bとを クローズする(1460,1470)。

【0055】データ変換プログラム304a~eは、変 換元のデータ形式と変換先のデータ形式との組合せによ り種類が異なり、これにともなって処理1440が異な っている。処理1440の一例としては、例えば、図1 9に示すような文字コード体系を持つデータ形式のデー タから、図20に示すような文字コード体系を持つデー タ形式のデータへの変換では、データを1バイトづつ読 20 み取り、図21に示すような、文字コード変換テーブル に従って変換する。図21に示すような、文字コード変 換テーブルを、各データ変換プログラム304a~30 4 e のプログラム中に定義しておくことにより処理する ことができる。

【0056】データ形式の変換は、文字コード体系の変 換に限定されない。例えば、文書ファイルの場合は、各 文字に付けられているゴシック体、明朝体、倍角、半角 等の属性、または、文字間隔、行間隔、上下左右の余百 等の頁フォーマットが維持されるようにデータ変換を行 30 なう。

【0057】さらに、日本語、英語、独語間等の言語の 変換を行なうことも考えられる。例えば、データ検査処 型によりファイル400aのデータ440が英語の文書 と判定され、AP検査処理307によりAP301が日 本語ワードプロセッサであると判定された場合は、ファ イルオープン処理820bで英語から日本語への変換を 行なう。但し、AP検査処理307によりAP301が プログラム作成用のエディタと判定された場合は、ファ イル400aのデータ440が英語の文書と判定されて 40 も変換は行なわない。

【0058】以上では、スタンドアロンの情報処理装置 における実施例について述べたが、図22に示すよう に、上述の情報処理装置を通信回線2200を用いて互 いに接続した実施例も考えられる。そのような実施例で は、第1の情報処理装置上で動作するAPは、第2の情 報処理装置に格納されているファイルをアクセスする場 合がある。その場合、データ変換に係る処理プログラム のデータ変換制御処理302, データ検査処理303, AP検査処理307およびデータ変換処理304は、第 50

1の情報処理装置または第2の情報処理装置の何れのも のを用いても良い。また、データ変換プログラム304 を特定の情報処理装置に格納して、各情報処理装置から 共同利用(呼び出す)しても良い。その場合、各情報処

理装置に各種のデータ変換プログラム304を用意する 必要は無く、各情報処理装置における記憶装置の使用容 量削減やデータ変換プログラム304の管理の簡素化を 図ることができる。

18

【0059】以上述べたように、APがファイルをアク 換については後で詳しく説明する。そして、該変換後の 10 セスする際に、文字コード体系、言語の種類を含めて、 該ファイルのデータ形式とAPのデータ形式を判定し、 それらのデータ形式が互いに異なる場合は、該ファイル の内容を該APのデータ形式へ自動的にデータ変換する ことにより、AP間におけるデータ形式の差異を情報処 理装置の利用者に意識させず、該利用者の負担を軽減す ることができる。また、ファイルオープンやファイルの 読み書き、ファイルクローズなどの各処理において、デ 一タ変換制御処理を行うために、様々なタイミングでデ ータ変換を行うことができる。

[0060]

【発明の効果】本発明によれば、データ形式のことなる データを利用者に意識させないでデータ変換することが できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】データ変換機構の説明図。

【図2】ハードウェア構成図。

【図3】ソフトウェア構成図。

【図4】ファイルのデータ構造の説明図。

【図5】データ変換プログラム管理テーブルの説明図。

【図6】データ形式管理テーブルの説明図。

【図7】データ検査処理の説明図。

【図8】データ変換制御処理の説明図。

【図9】データ変換制御テーブルの説明図。

【図10】データ変換制御のファイルオープン処理の説 明図。

【図11】データ変換制御のファイル読書処理の説明

【図12】データ変換制御のファイルクローズ処理の説 明図。

【図13】データ変換メッセージの一例。

【図14】データ変換処理の説明図。

【図15】データ検査処理の改良例。

【図16】 A P 検査処理の改良例。

【図17】情報処理装置の外観の一例。

【図18】データ拡張子検索テーブルの説明図。

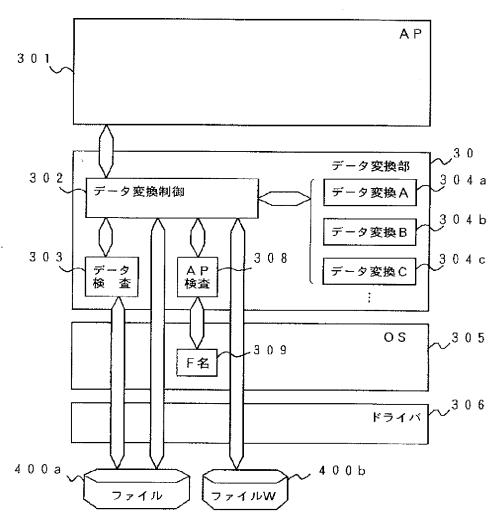
【図19】文字コード体系の一例。

【図20】文字コード体系の一例。

【図21】文字コード変換テーブルの一例。

【図22】ネットワーク接続構成図。

【図I】 データ変換機構説明図(図 I)



【図5】

データ変換プログラム管理テーブル(図 5)

510 5	5 2 0 5	5 3 0 \$	5 4 (5)
データ形式番号 (元)	データ形式番号 (先)	変換プログラム 番 号	変 負 グレード	
"	"	.,,	"	
"	"	"	#	
"	"	,,,	"	
5	5	5	5	~500

[図6]

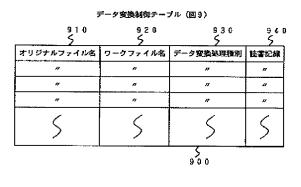
	データ形式	ご管理テーブル(B	206)	
5 1 i	62	0 630 S	5 4 0 \$	
AP番号	AP名跡	データ形式番号	データ形式名称	
7	"	"	v	
"	"	"	v	
"	"	"	8	
5	5	5	5	~600

PRT

230

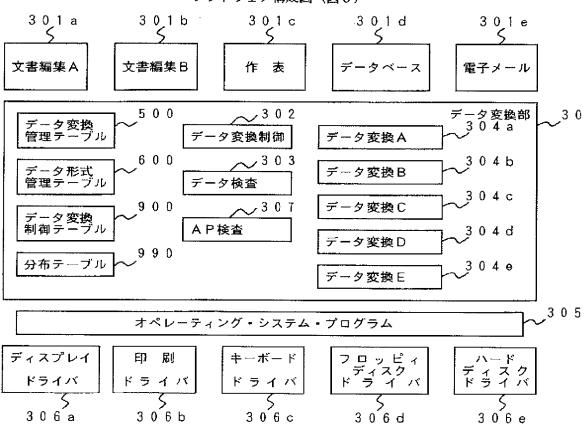
280

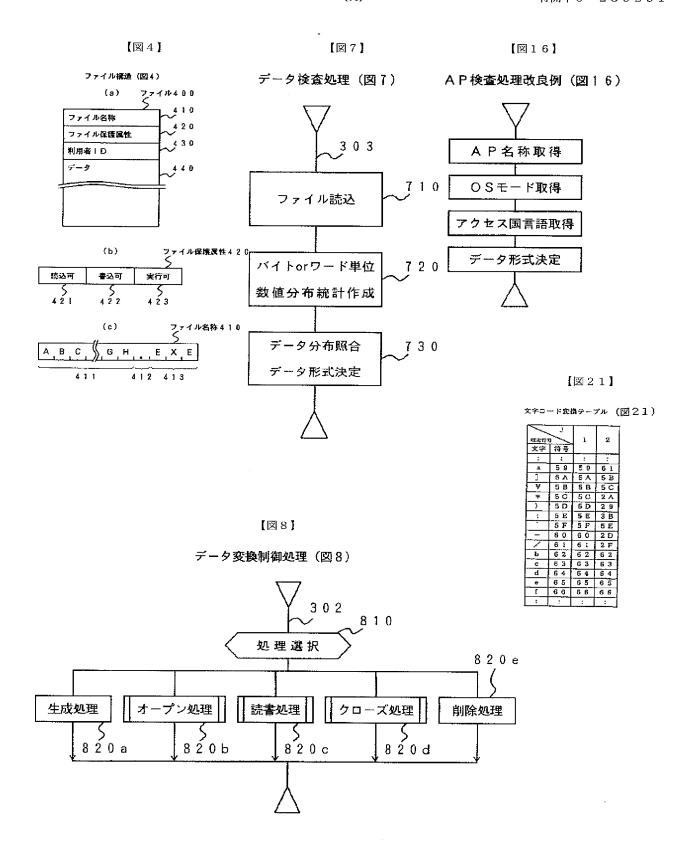
【図9】



[図3]







【図10】

データ変換制御ファイルオープン処理(図10) データ検査処理改良例(図15)

8 2 0 b 1010 AP検査処理 データ検査処理

無変換



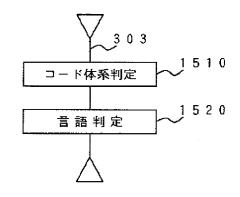


判 定

1060

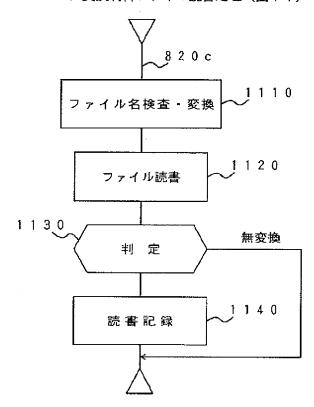
1090 ワークファイルオープン

【図15】



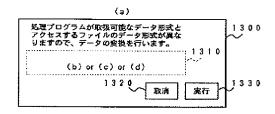
[図11]

データ変換制御ファイル読書処理(図11)



【図13】

データ変換メッセージ(図13)



(b)

但し、完全に変換できない場合があります。

(c)

但し、逆変換が完全にできない場合があります。

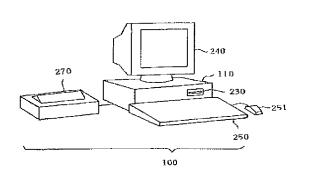
(d)

但し、逆変換はできません。

(e) 処理プログラムが取扱可能なデータ形式と アクセスするファイルのデータ形式が異な ります。データ変換も行えません。

【図17】

情報処理装置の外観図(図17)

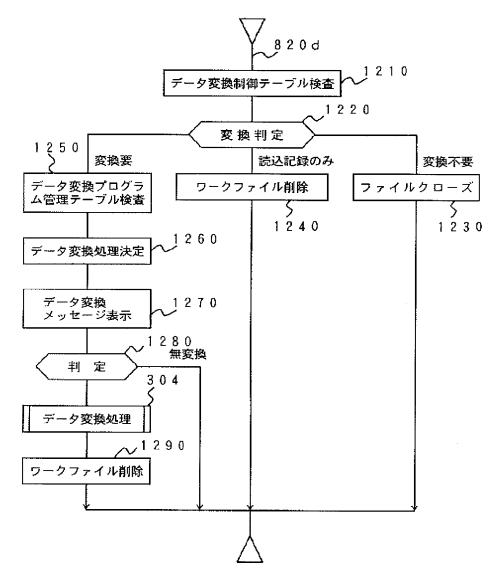


[図18]

データ拡張子検常テーブル(図18)

1810	182	0 1830	1840
拉强于	AP名称	データ形式番号	データ形式名称
"	"	"	"
"	"	"	<i>n</i>
"	n	"	"
>	5	5	5
		1800	

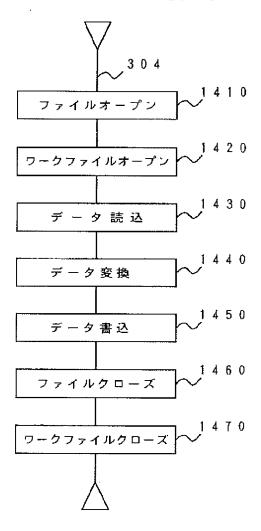
【図12】 データ変換制御ファイルクローズ処理(図12)



[図22]

【図14】

データ変換処理A (図14)



【図19】

文字コード系1 (図19)

FREE	0	1	2	а	4,	5	8	7	8	9	Α	В	С	D	E	F
0					(SP)	昼	-	j	Б		₩	Y	ſ	}	\$	0
1							/	k				Z	Α	J		1
2							ь	-			<u> </u>		В	к	s	2
3					L		c	Э			Г		Ç	\$_	۳	9
4							d	n					۵	М	Ü	4
5							a	D			_		ш	N	v :	5
8							f	Р					F	0	W	6
7							8	D					G	Р	×	7
8	\perp				. :		h	1					н	Q	Υ.	B
9						В.	i	•					ı	R	Z	9
Α_					E	3	1	:	t	ç	×					
8						¥	,	#								
С					Y	*	%	0		П						
D					()										
E	_]				+	;	٨	=								
F					_	•	?	-								

【図20】

文字コード系2(図20)

F KT 上版	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	В	c	D	E	F
0			(SP)	Φ.	0	Р	·	ρ								
1			1	1	A	đ	п	q			_					
2			-	2	В	R	ь	г							Ī	
3			# :	3	C	s	c	5	Г				Г			
4			ş	4	D	Ŧ	d	t								
5			%	5	E	Ū	0	u	П							
6			8	6	F	٧	f	v								
7			•	7	G	W	g	w								
8			. (8	н	х	h	×								
9)	3	1	Y	-	У								
A			*	:	L	2	٦.	ž								
В			+		ĸ	1	k	(
C				٧	r.	¥	1	1								
D			_	-	М	1	m)								
E	_		-	>	N	•	ព									
F			7	?	0		D									

フロントページの続き

(72) 発明者 尾崎 友哉

神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株式会社日立製作所マイクロエレクトロニクス機器開発研究所内

(72) 発明者 赤松 千代

神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株式会社日立製作所マイクロエレクトロニクス機器開発研究所内

(72) 発明者 桑原 禎司

神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株 式会社日立製作所マイクロエレクトロニク ス機器開発研究所内